

テーマ 富裕層資産の法人・信託の活用

パート 1 資産活用は法人で (資産家増税時代 (所得税・相続税) への対応)

パート 2 信託の基礎と活用 (信託制度及び信託に関する税制の概要・財産継承のための信託活用法)

講師 税理士法人タクトコンサルティング

パート 1 本郷 尚 氏・小林 良治 氏 (トーク形式)

パート 2 笹島 修平 氏・手塚 隆 氏

日時 平成 22 年 9 月 30 日 (木) 16:00~18:00 (受付開始 15:30) (今回は 2 時間です)

会場 日本証券アナリスト協会 6 階 第 1 セミナールーム
(東京都中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 6 階) [地図](#)

参加料 当日会場にてお支払い下さい。(参加者区分が不明の方はお問合せ下さい。)

(消費税込) 3,000 円: 検定会員 (CMA)、CIIA、一般会員 (当協会個人会員)、法人・賛助会員の役職員、検定会員補 (CCMA)、通信教育講座受講者、IR クラブメンバー、大学生

1,000 円: 前記の方のうちで首都圏 (東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県) 以外に居住される方。ただし、勤務先が首都圏の方を除く。

6,000 円: 上記以外の方

申込方法 <ホームページからお申込みの方>

お申込みは [こちらをクリック](#) し、該当講演会の「受付中」をクリックしてお申込み下さい。参加申込み完了メールを「参加証」として印刷し、当日は東京証券取引所ビル 1 階受付 (警備員) に提示の上、6 階会場受付に提出して下さい。マイページに登録している方 (ID・パスワード取得者) は、マイページからお申込み下さい。

<FAX でお申込みの方>

ホームページからプリントアウトした申込フォームに記入し、協会事務局あてに FAX して下さい。当日は FAX 済の参加申込書を上記の「参加証」と同様の取扱いでご提示・提出して下さい。

問合せ先 日本証券アナリスト協会 PB セミナー担当 FAX: 03-5640-4529 TEL: 03-3666-1531

富裕層への資産活用アドバイスに際して、プライベート・バンカーは利便性が高いといわれている法人や信託制度の活用策に通曉しておく必要があります。今回は時間枠を 2 時間に拡大して、経験豊富な講師陣が税制改正の方向性を視野に入れた上での資産活用方策について、数多くの実務経験を踏まえた具体的事例を引用しながら解説を行います。

1. 所得税・相続税の課税の方向とその対応策
2. 信託関連税制の基礎
3. 安全な資産承継としての信託活用

◆ 講師略歴 ◆

本郷 尚氏 (税理士法人タクトコンサルティング代表社員、(株)タクトコンサルティング代表取締役)

昭和 48 年 税理士登録、50 年 本郷会計事務所開業、58 年 (株)会社タクトコンサルティング設立、平成 15 年 税理士法人タクトコンサルティング設立

笹島 修平氏 (税理士法人タクトコンサルティング代表社員、(株)タクトコンサルティング取締役)

平成 6 年 太田昭と監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) にて、監査業務に従事、11 年 公認会計士・税理士登録

同年 (株)タクトコンサルティング入社。13 年~17 年まで慶應義塾大学非常勤講師「戦略的税務会計特論」にて、企業組織再編・M&A・事業承継・相続等の教鞭を執る。19 年 中小企業庁「相続関連事業承継法制等検討委員会」委員

小林 良治氏 (税理士法人タクトコンサルティング)

平成 10 年 アーサーアンダーセン税務事務所 入所、12 年 税理士登録、16 年 タクトコンサルティング入社

手塚 隆氏 (税理士法人タクトコンサルティング)

平成 11 年 税理士登録、14 年 タクトコンサルティング入社